

まちにみどりを

生垣をつくりましょう！

生け垣設置補助案内

緑と公園課



～人と水と緑がはぐくむわたしたちのまち～

調 布 市

1 生け垣をつくってみませんか ■□■□

みどりを増やし、安全で快適なまちづくりを進めるため、市では生け垣設置を奨励し、新設費用の一部を補助しています。

新たに生け垣を設置、ブロック塀を生け垣に変更してみませんか。

2 生け垣のはたらき ■□■□

生け垣は、まちなみを美しくするだけではなく、人の心をなごませ、酸素をつくり、大気を浄化します。

また、騒音を吸収し、通風も良く、夏の強い日差しと照り返しを和らげる効果があります。

さらに、地震や火災が発生した際にも塀の倒壊や防火に効果があり、防災面からも役立ちます。



3 生け垣づくりの補助 ■□■□

(1) 主な条件

- ① 生け垣の樹木の高さがおおむね80cm以上であること。
- ② 生け垣の接道部分の総延長が3m以上であること。
- ③ 生け垣が接する道路の幅員が4m以上であること。
- ④ 生け垣の道路面にブロックなどを設置する場合は、原則として40cm以下の高さであること。

※ 生垣は塀状に樹木が連なっている状態を言います。単なる植栽や花壇は対象外です。

(2) 補助の金額

- ① 生け垣の新設費用 1mあたり10,000円を上限
- ② 既存のブロックなどの取り壊し費用（「適用除外」参照）
1mあたり10,000円を上限

※ 新設費用、取り壊し費用とも、補助対象経費が上限に満たない場合は、その実費が上限となります（100円未満切捨て）。

※ 申請、設置工事から支払まで、申請年度内にすべて完了する必要があります。

4 設置例 ■ □ ■ □

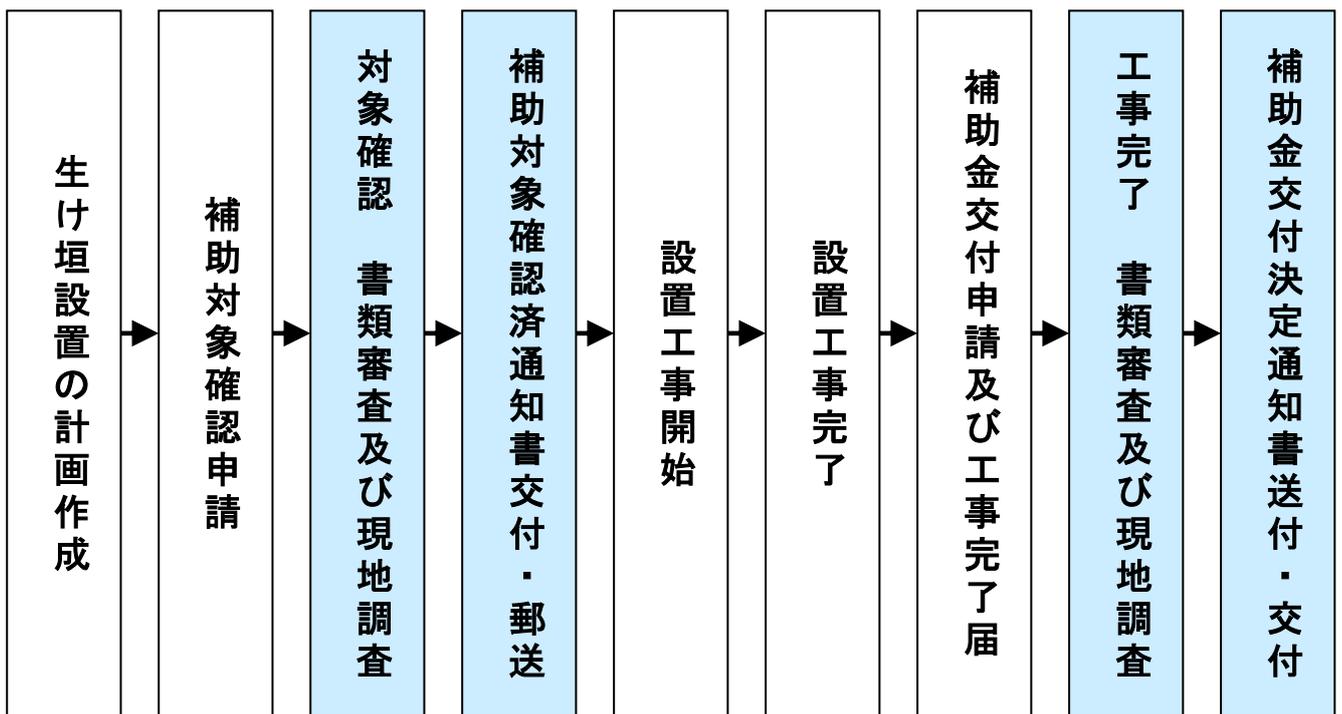
生け垣設置前

生け垣設置後



5 申請手続き ■ □ ■ □

《注》必ず着工前に申請してください。着工後の申請は交付対象となりません。



6 生け垣に適している樹木 ■□■□

✧ 常緑樹

カナメモチ・イヌツゲ・サカキ・ピラカンサ・ツバキ・ヒイラギ・サザンカ・ウバメガシ・ナンテン・レッドロビンなど

★ 落葉樹

ドウダンツツジ・カラタチ・レンギョウなど

✧ 針葉樹

カイヅカイブキ・サワラ・マキ・ヒバなど



※これらは一例です。例えば、実^みものなど組み合わせて生け垣にするとするのも収穫の楽しみもありおもしろいです。

7 適用除外 ■□■□

- 不動産業者、開発事業者等が生業として設置又はブロック塀などの撤去をする場合
- 家の建て替えなどのためにブロック塀などを壊す場合には取り壊し費用（撤去料）は出ません。
- 生垣設置補助は、新設生垣のみが交付対象となります。既設生垣の更新は対象外です。

8 お知らせ ■□■□

調布市では毎年4月に「緑と花の祭典」を実施し、市内業者による植木や花、野菜の苗の販売、球根の安価販売、花の種の無料配布などを行っています。

また、「花いっぱい運動」による花・種などを支給する助成事業を行い、緑化推進を図っています。

～ご相談・お問合せ～

調布市環境部緑と公園課みどりの推進係

☎ 042-481-7083

令和2年10月